

目 次

1	策定にあたって	
	(1) 河内地区地域ビジョン策定趣旨	1
	(2) 河内地区の概要	2
	(3) 地域ビジョンの位置づけ	3
2	河内地区の地域ビジョン組織体系	
	～河内地区まちづくり協議会と地域ビジョンのかかわり方～	4
	河内地区自治会エリア	5
3	まちづくりキャッチフレーズの制定	6
4	まちづくりの基本方針と現状・課題・今後の取り組み	
	(1) 安心安全部会	7
	(2) 福祉部会	8
	(3) 環境部会	9
	(4) 文教部会	10
	(5) 地域振興部会	11
	(6) スポーツ部会	12
	(7) 企画広報部会	13
	(8) 連合自治会	14
5	地域ビジョンの策定そして実現に向かって	15
	資料1 アンケートの調査報告の概要	16
	資料2 河内地区まちづくり計画推進委員会及びワーキンググループの経過	18
	資料3 河内地区地域まちづくり計画推進委員会会則	20
	資料4 各種名簿	22



(1) 河内地区地域ビジョン策定趣旨

河内地区まちづくり協議会は宇都宮市と合併して以来、地域の課題に合った各種委員会を立ち上げ、「河内らしさ」づくりに取り組んできました。自分の住む地域は、自分たちで考え行動する気運が高まりつつあり、まちづくり経費の負担や地域内交通などに取り組みました。また、地域ビジョンを策定するために平成26年6月に河内地区地域まちづくり計画推進委員会・ワーキンググループの組織も設立しました。

更に、まちづくりを誰もが身近に感じられるものとするために、地域住民個々が持つ『あんなまちにしたい』『こんなまちにしたい』と言った想いを、今後のまちづくりの方策として取り入れるために、平成26年11月に河内地区連合自治会や、各小中学校の協力をいただきながらアンケートを実施しました。

そのような結果を踏まえ、5年後・10年後「河内の将来あるべき姿」としてまとめ、なお一層『河内らしさ』を創造し、地域住民の一人ひとりが豊かで住みやすい河内になるよう、また子どもたちがいつまでも住み続けていきたいと思えるようなまちをつくるため『河内地域ビジョン』を策定しました。

地域みなさんが一丸となって協力しあい、住みよい楽しい地域になるようまちづくりに取り組んでいきましょう。



桜つつみ

河内地区地域ビジョンとは・・・

皆様のご意見を参考に“地域の声でつくる”“地域が実感できる”

地域住民総意でつくる、河内の将来あるべき姿です

(2) 河内地区の概要

河内地区は、栃木県宇都宮市の北東部に位置し、東西 8.5 km、南北 10km、面積 47.72 km²、人口約 3.5 万人の地区です。

東は鬼怒川を境にさくら市・高根沢町、及び清原地区に接し、北は上河内地区、南は平石地区・御幸が原地区・豊郷地区、西は富屋地区にそれぞれ隣接しています。

地区内には、国道 4 号線が南部を通り、県道氏家宇都宮線（白沢街道）及び主要地方道藤原宇都宮線（田原街道）など、県道 8 路線及び各市道が生活関連道路として機能しています。

鉄道は、東北新幹線が地区内の西部を通り、東南部には JR 宇都宮線の岡本駅があります。

【地域のあゆみ:歴史年表】

昭和 30 年	古里村と田原村が合併し、「河内村」誕生 第 1 回 村民体育祭を開催
昭和 39 年	「広報かわち」創刊 東京オリンピックの聖火が町内を通過
昭和 41 年	町制施行により「河内町」となる
昭和 49 年	阿久津大橋が完成
昭和 53 年	町花「サギソウ」町木「ツゲ」河内音頭を制定 中央公民館（現河内生涯学習センター）完成
昭和 54 年	河内清掃工場が完成
昭和 56 年	総合体育館（現河内総合体育館）完成
平成 2 年	人口 3 万人達成
平成 10 年	桜づつみ完成
平成 13 年	ドリームプールかわち完成
平成 16 年	総合運動公園陸上競技場完成
平成 19 年	宇都宮市と合併 河内町役場が河内地域自治センターとなる
平成 21 年	河内地区まちづくり協議会が設立
平成 26 年	地域内交通「さぎそう河内号」運行開始
平成 28 年	新河内地域自治センター完成

河内地区は、宇都宮市の隣接地域として、農村と住宅地域が混在する都市近郊型農村地域として発展してきました。平成 19 年 3 月 31 日宇都宮市と合併し、宇都宮市の一地区となり 10 年目を迎えようとしています。

(3) 地域ビジョンの位置づけ

目標年次

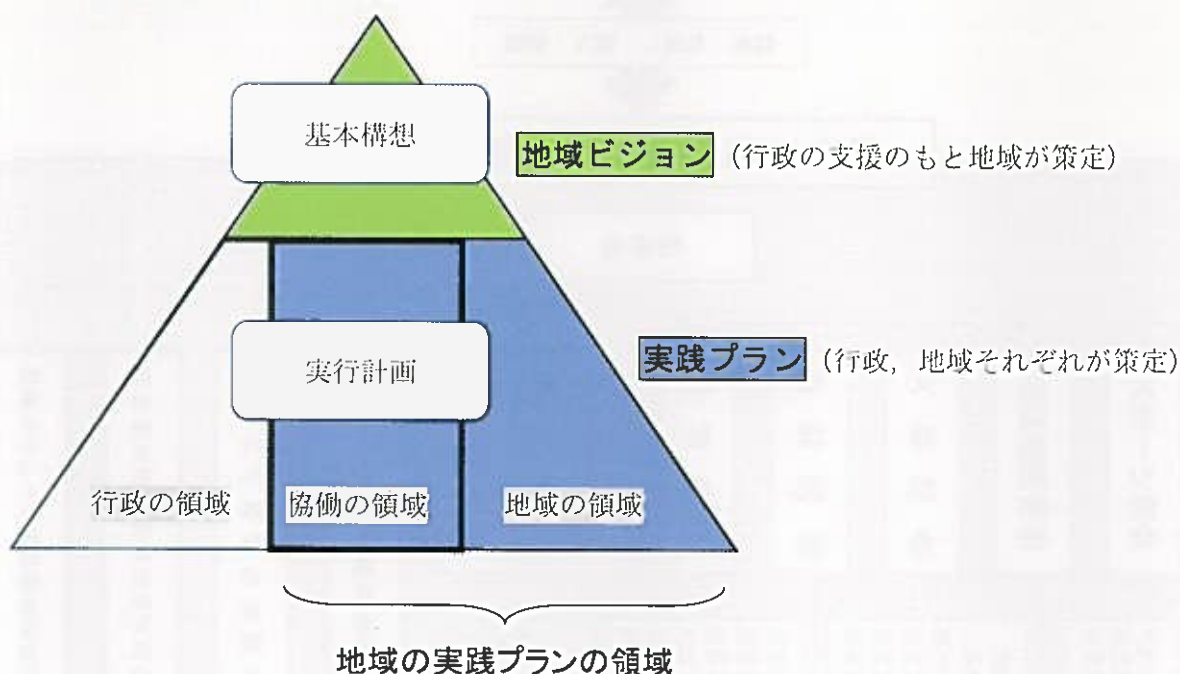
策定年次から10年後（平成37年）の地区のあるべき姿を目標とします。

地域ビジョンは、地域と行政の協働によるまちづくりを推進するために、地域が行政と協力・連携しながら、地域の意思として作り上げるものです。

また、基本構想である地域ビジョンを実現化するための実践プランについては、地域と行政それぞれの役割に基づいて策定することとなります。

河内地区は、河内地区まちづくり協議会が中心となって行います。

地域まちづくり計画



*行政は、地域の目指すべき姿を尊重し、その実現に向けた地域の主体的な取り組みを支援する役割を担います。また、地域の目指すべき姿を共有し、全市的な視点や市を取り巻く社会状況などを総合的に勘案し、意見交換を行いながら、地域との協働により取り組みを進めます。

これから河内地区まちづくり協議会は、本ビジョンを基本として河内のまちづくりを行っていきます。

また、今後めまぐるしく変化していく現状を踏まえながら、改定や見直しの時期の到来や新たな取り組みなどが生じた場合には、このビジョンにとらわれずそれまでの内容を検証し、見直しをするものとします。



地域ビジョンの策定にあたり下記の経過を踏まえ、キャッチフレーズを制定しました。

(1) キャッチフレーズ選考の経過

- ・平成 26 年 11 月 アンケート実施

(対象者)

自治会加入世帯 (9,373 世帯)

小学 5 年生 (6 校 : 359 名) 中学 2 年生 (3 校 : 322 名)

(選出方法)

設問の中に【あなたが「地域ビジョン」のキーワードに取り入れてほしい「ことば」はなんですか。】を加え、安全・安心など「47のことば」及びその他で記述していただきました。

- ・平成 27 年 3 月 アンケート集計後、ベスト 10 のキーワード

小学5年生	自然	安全	安心	笑顔	たのしい	絆	思いやり	助け合い	夢	祭り
中学2年生	安全	笑顔	安心	自然	思いやり	絆	たのしい	助け合い	祭り	スポーツ
世帯用	安心	安全	思いやり	自然	水と緑	笑顔	助け合い	ふれあい	防犯	絆

- ・平成 27 年 5 月 キャッチフレーズの募集

地域情報紙とチラシで周知し、「地域ビジョンを作成するための河内地区のキャッチフレーズ」の募集を行いました。

その際、アンケートの結果の「ベスト 10 のキーワード」も参考に記載しました。

(2) キャッチフレーズの決定

- ・平成 27 年 9 月 キャッチフレーズの選考

まちづくり計画推進委員会において応募の中から投票により決定しました。

“自然と人を大切に絆で結ぶ楽しいかわち”

(3) キャッチフレーズの発表

- ・平成 27 年 9 月 地域情報紙 51 号にて住民に周知しました。



(1) 安心安全部会

基本方針：人が輝く安心安全で楽しいまちづくり

現状

- ・防災に関する訓練を実施している自治会が少ない
- ・地域で管理する備蓄倉庫が小学校にない
- ・地域内での自転車事故が増えていると感じられる
- ・交通のモラルが低下傾向にあり交通ルールが守られていないと思われる
- ・子どもの登下校の見守りをしている

課題

- ・各自治会内に防火クラブの組織をつくる必要がある
- ・自治会の防災訓練の必要性と危険個所のマップを作る必要がある
- ・地域全体で交通安全の意識を高める必要がある
- ・振り込め詐欺や高齢者を対象にした犯罪を防ぐ必要がある

今後の取り組み

- ・家庭内における火災予防の徹底と自治会の防災活動を活性化する
- ・災害など緊急時に備えて地域全体での防災力を高める
- ・交通安全教室や自転車などの安全な利用に関する啓発活動をする
- ・各種犯罪を未然に防ぐために、様々な情報を収集しキャンペーンを展開していく
- ・防犯や振り込め詐欺対策で、警察や市の出前講座を活用する



交通安全旬間街頭活動



防災訓練炊き出し



AED 使用訓練

(2) 福祉部会

基本方針：笑顔と健康にあふれ人と人との絆を大切にする楽しい地域づくり

現 状

- ・コミュニケーション（挨拶・声掛けなど）が薄れている
- ・顔を合わせるふれあいの場がない
- ・高齢化に伴い健康教室を利用する人が増えている
- ・憩い集う場所に移動する交通の便が悪い
- ・ひとり暮らしの高齢者世帯が増加している

課 題

- ・高齢者の健康づくりや健康長寿を促進するため、河内独自の取り組みが必要である
- ・誰でも、どこでも、いつでも自由に往き来できる、安心して安全な交通手段の確保が必要である
- ・河内総合福祉センターなどの利用を図り、近隣自治会などとの連携が必要である
- ・世代を越えた交流の機会が必要である

今 後 の 取 り 組 み

- ・健康長寿を応援するため、いきいき元気サロンなど的高齢者を中心とした交流事業をつくる
- ・さぎそう河内号などの利用を促進し、誰もが気軽に外出できるようにする
- ・河内総合福祉センターなどの活用を図り、自治会などに働きかけて交流の場を増やし地域イベントを開催する
- ・障がい者や子どもから高齢者までが、参加できる楽しい手づくり事業を行う



地域内交通「さぎそう河内号」



ふれあいまつり



(3) 環境部会

現状

- ・自然環境保全の活動が多様化している
- ・地球温暖化防止の啓発活動に環境対策の面から協力的である
- ・イベントや講習会を通して、二酸化炭素の発生源への取り組み姿勢が促進されている
- ・農地や山林の開発が進み自然環境が悪くなってきた
- ・ごみ分別と資源化及びマイバッグ活用への住民意識が高まっている

課題

- ・環境破壊や地球温暖化をアヒールしながら、誰もがすぐ出来る健康と地球環境を守る活動が必要である
- ・地域住民やボランティア団体の非営利活動法人（NPO）化などの活性化が必要である
- ・身近な地球温暖化防止対策を推進しているが、理解が必要である
- ・不法投棄の場所が森林や河川からごみステーションへ変化しているので対策が必要

今後の取り組み

- ・楽しみながら多様化している自然環境保全活動を行い「居場所」と「出番」を作る
- ・3R（スリーアール）+Respect（リスペクト）の取り組みを通して、循環型社会形成をする

Reduce	リデュース	：ごみになるものを減らそう
Reuse	リユース	：使えるものは繰り返し使おう
Recycle	リサイクル	：再び資源として利用しよう
Respect	リスペクト	：ものや人、自然に尊敬と感謝の気持ちを持つよう
- ・水環境への負荷を小さくしていくライフスタイルを進めるための、学習会を開催する
- ・河川環境保全ネットワークの取り組みをする
- ・児童生徒が自由に活動できる学校林、学習林として里山林を確保し、自然の素晴らしさを自ら体験できるように取り組む（四季の森の観察、里山の野鳥観察など）



不法投棄監視パトロール



自然環境保全活動



リサイクル活動「セッケンづくり」

(4) 文教部会

現状

- ・文化活動や芸術活動が充実できるような環境が少ない
- ・地域の歴史文化財の講演会などが開催されているが参加者が少ない
- ・歴史文化財解説ボランティアがない
- ・多くの中学生は部活動に所属、休日も活動し地域の文化や行事に触れていく時間がない
- ・地域の方で学校に関わる方が少ない
- ・意欲的に地域に関わりたいと考える生徒や、ボランティア活動に興味のある子どもたちがいる

課題

- ・文化財のデータが少なく歴史文化・伝統行事を知る機会が少ないので周知する必要がある
- ・地域資源や人財を有効活用できる仕組みづくりが必要である
- ・子どもたちが自主的に企画し活動する場を設ける必要がある
- ・団体間の連携を深める必要がある

今後の取り組み

- ・地域資源データを活用した人財育成の勉強会や講演会を開催する
- ・地域の人財を積極的に学校に招き、出前授業を積極的に行う
- ・地域の人財などを活用したサークル活動を通じて、地域や学校に関わっていきけるよう情報提供をする
- ・地域や学校での行事計画は各機関の連携を図る
- ・より魅力あるイベントとするため、企画は子どもたちや保護者の意見を参考にする
- ・地域の子どもの思い出になる事業を行う



花いっぱい運動



ミシンボランティア



田原小学校獅子舞体操



文化祭（展示ブース）



岡本家住宅

(5) 地域振興部会

現
状

- ・白沢宿の保存を行うと共に、来客者が宿場で休憩できる施設がない
- ・農業後継者が不足状態にある
- ・河内地区内で働く場が多くない
- ・イベントを企画するが駐車場の問題がある
- ・観光資源はたくさんあるが、白沢宿しか知られていない
- ・岡本駅周辺の活気がとぼしい

課
題

- ・地域資源をPRするパンフレットを作成する必要がある
- ・イベントや祭りを継承するには、若年層から取り組むシステムの構築が必要である
- ・小中学生が地域の歴史や文化及び祭りを学ぶ場が必要である
- ・集客力を上げる情報の発信手段を構築する必要がある
- ・まちづくり協議会のホームページなどからイベント情報を発信する必要がある
- ・社会環境に対応した農業経営を見直す必要がある

今
後
の
取
り
組
み

- ・観光パンフレットを作成し、岡本駅や公共施設に置いて誘客を図る
- ・地域の見所やイベントなどの開催時の駐車場を確保し、来客が安心して楽しめるようにする
- ・地域の若者に企画・運営から参加してもらい人財を育てる
- ・小中学生に対し、地域の歴史・文化・祭りなどを学ぶために、『白沢宿の会』などの伝統文化を学校の授業などで紹介する
- ・各イベントなどのチラシにはホームページアドレスを明記する
- ・地域資源をまとめた観光パンフレットを作成し、まち協や各団体のホームページに掲載し地域内外の人々に周知する
- ・イベントなどの開催時に、マスメディアなどを活用し集客の向上を図る
- ・未利用農地を有効活用する（貸農圃など）
- ・農産物を利用した地域ブランドの確立を図る



ふるさとまつり（模擬上棟式）



まちづくり協議会ブース



白沢宿

(6) スポーツ部会

基本方針：スポーツに親しみ仲間を増やす楽しいまちづくり

現状

- ・スポーツ施設が充実している
- ・温水プールがある
- ・スポーツかわち「ship」（総合型地域スポーツクラブ）が、合併前から活動している
- ・プロサッカーチームの練習場がある
- ・スポーツ大会の参加者が少ない

課題

- ・誰もが気軽に参加できるスポーツ種目（ニュースポーツ・健康マージャンなど）を増やすことが必要である
- ・障がい者や子どもから高齢者まで、参加できるスポーツイベントが必要である
- ・地域のスポーツ団体を紹介するパンフレットの集約化が必要である
- ・地域内にあるサイクリングコースを活用する必要がある
- ・施設の有効利用と気軽に参加できるスポーツを通して、健康づくりを進める必要がある

今後の取り組み

- ・毎日、ラジオ体操や100歳体操を続け健康長寿に努める
- ・大人も子どもも楽しめるスポーツやダンスなどを活用した事業を行う
- ・「競技志向」のスポーツ活動の推進を図るため、経験者を活用する
- ・総合型地域スポーツクラブの情報提供や加入促進を図る
- ・「見る・応援する」のスポーツ活動を推進するため、スポーツ情報を提供する
- ・競技種目ごとのチームのサポーターズを結成し、サポーターズの加入促進をする
- ・スポーツイベントを開き、老いも若きも参加できるスポーツ大会などを開催する
- ・地域のウォーキングやサイクリングマップを収集し情報発信する



学童野球



ドリームプールかわち



かわちハートフル体育祭

(7) 企画広報部会

基本方針：豊かな活力ある楽しいまちづくり

現状

- ・小中学生へのアンケートでは、「みんなが集まる楽しい行事が多い地域」にしたいとの回答が多かった
- ・まち協のホームページを情報入手の手段としている人は少ない
- ・9割の人が河内地区に住み続けたいと思っている
- ・伝統文化の次世代継承が地域文化に必要なとの回答が一番多い
- ・参加型のまつりや大イベントを求める声が多い
- ・特技、得意分野の方々の発掘を求めている
- ・若い方のイベント参加不足と意見交換をする機会の場が少ない

課題

- ・特色を生かし楽しめる住民参加型イベントが必要である
- ・伝統文化や歴史文化財を守るイベントが必要である
- ・人財バンクを創設して、多種多様な人財を集め活用できるシステムが必要である
- ・情報の発信と拡充を図るため、情報紙やホームページの共有化が必要である
- ・ホームページの活用が低いので、利用促進のためのPRが必要である
- ・屋台や天棚、神社、歴史的な文化財が数多く残っているため、河内らしさをアピールする必要がある
- ・有形無形資産の効率的な活用が必要である

今後の取り組み

- ・サギソウや桜づつみなどを生かし、河内らしさの手づくりイベントを開催する
- ・世代を超えた住民参加型の地域一体となったイベントを開催する
- ・得意分野で活躍できるよう人財バンクを創設する
- ・伝承文化を守る担い手をつくる
- ・情報の発信と拡充を図るため、魅力あるホームページを発信する
- ・ホームページは、最新の収集と速効性を図るため情報の提供を行う
- ・既存のイベントと伝統行事などが連携した祭りを形成する
- ・地域資源リストを地図にマッピングし有効活用を図る



桜づつみお花見会



ゴボウ汁



さぎ草汁

(8) 河内地区連合自治会

基本方針：強い絆で結ばれた楽しいコミュニティづくり

現 状

- ・住み慣れた場所だから住み続けたいとの回答が多かった
- ・若い人と高齢者が気軽に参加出来る交流の場が少ない
- ・少子高齢化や価値観の多様化により地域の活力が低下している
- ・次世代に故郷を誇れるイベントが少ない
- ・高齢化が進み伝統ある文化の継承に苦勞している
- ・空き家が多くなっており防犯上問題がある
- ・社会の複雑化により様々な苦情や問題点を抱えている

課 題

- ・魅力ある自治会活動をするために、近隣自治会と情報交換をする必要がある
- ・自治会内でコミュニケーションをはかり、様々な問題の解決づくりをする必要がある
- ・自治会への加入促進活動が必要である
- ・多様な情報の収集と発信が必要である
- ・地域住民の絆を深めるため、三世代が交流できる特色あるイベントが必要である
- ・伝統文化を保存する継承者や地区としての活用が必要である
- ・知識や経験が多く余裕のある世代の活躍の場が必要である
- ・次世代を担う若者層の育成活用を必要がある

今 後 の 取 り 組 み

- ・魅力ある自治会活動をするためブロック会議（各中学校区）を充実させる
- ・安全安心を守るため自治会で防犯活動などを行う
- ・自治会加入促進活動を推進するために、ふれあいを深めるイベントなどを実施する
- ・情報の収集・発信の多様化を図るため、回覧や掲示板・ホームページなどを活用する
- ・次世代に継承するイベントや伝統文化を支援していく
- ・地域を担う人財を発掘し育成活用する

まちづくりの一步は自治会加入から





地域ビジョンの策定にあたり、アンケートには自治会の多くの皆様方や特に小中学校のご協力をいただきありがとうございました。各団体の役員やワーキンググループ、計画推進委員会において貴重なご意見や提案、助言などを参考に検討を重ね、ビジョンを策定してまいりました。

この地域ビジョンは、できるだけ具体的にわかりやすい計画を掲げることにより「河内らしさ」の特色を生かし、自分たちができることから始めることとしました。理想にとどまらず「住んでみて楽しい地域」になるよう現実味のあるビジョンづくりに心がけました。

さらに河内地区まちづくり協議会では、「河内らしさ」を表現するものとして旧河内町が町の花として制定した「サギソウ」をこれまで活用してまいりました。今後も地区のシンボルフラワーとして活用していきたいと考えております。

また、活動の中心の場となる新河内地域自治センターが完成し、岡本駅の橋上化や西口の開発も進み、ますます河内地区が発展する素晴らしい地域の実現に努めます。

河内地域の今後のまちづくり事業は、このビジョンの方向に沿って計画し実践していくこととなります。

河内地域の皆様には様々な取り組みにご参加・ご支援をいただき、「一人ひとりの力」を是非まちづくりにご協力くださいますようお願いいたします。

策定にあたり、ご協力いただきました地域の皆様・関係各位に感謝申し上げます。

地域や団体が一丸となって

“自然と人を大切に絆で結ぶ楽しいかわち”

を目指します

平成 28 年 3 月

河内地区地域まちづくり計画推進委員会

アンケート調査結果報告の概要

・詳細は、別紙「アンケート調査報告書」のとおり

河内地区まちづくり計画策定のあゆみ(河内地区地域まちづくり計画推進委員会)

河内地域ビジョンにおける住民意識調査のあらまし

河内地区まちづくり協議会は、平成19年3月31日宇都宮市に合併以来、住民の皆様方のご協力、ご支援をいただき河内らしさの創設に務めてまいりました。

その大きな成果は、行政指導のまちづくりから住民主体のまちづくり、すなわち自分の住む地域は、自分たちで考え行動する気運が高まり醸成されつつあることです。

住民の手作りのもと、多くの事業を通して沢山の成果を生み出しました。その一つが、「さぎそう河内号」の試験運行です。その様な背景の中、尚一層河内らしさの創設を促進するには、みなさん一人ひとりが豊かで住みやすい河内になるよう、長期的な計画を立てて河内の将来あるべき姿『河内地域ビジョン』の策定に取り組むことです。それには、みなさまからの意見や考え方を反映した計画にし、誰もが身近に感じられるものとするため、昨年11月に意識調査(アンケート)を実施しました。

今回の意識調査の大きな特徴は、将来を担う小学5年生・中学2年生の児童生徒にご協力をいただいで実施したことです。その結果がまとまりましたので、主なものをご紹介します。

◇調査対象:自治会加入世帯(9,373世帯) 小学5年生(6校:359名)・中学2年生(3校:322名)

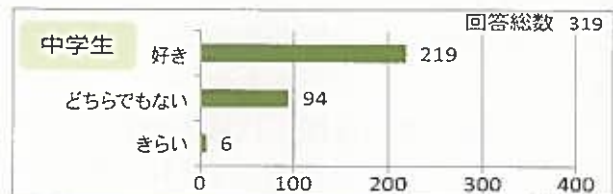
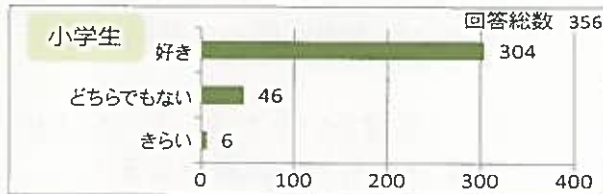
◇調査方法:自治会長及び小中学校長に配布・回収依頼

◇調査期間:平成26年11月

◇集計:まちづくり計画推進委員会・まちづくり協議会企画広報部会

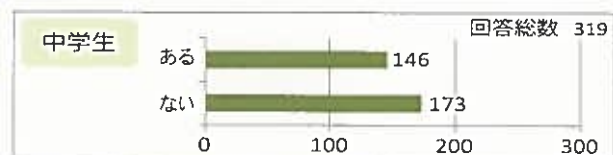
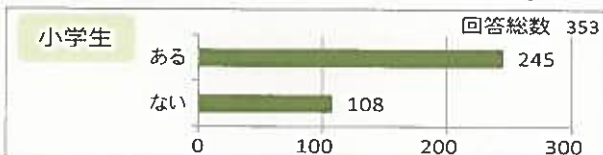
「小学5年生・中学2年生の意識調査結果」

●あなたは自分が住んでいる河内地区が好きですか。



小学5年生304名(約85%) 中学2年生219名(約70%) が好きと回答しています。

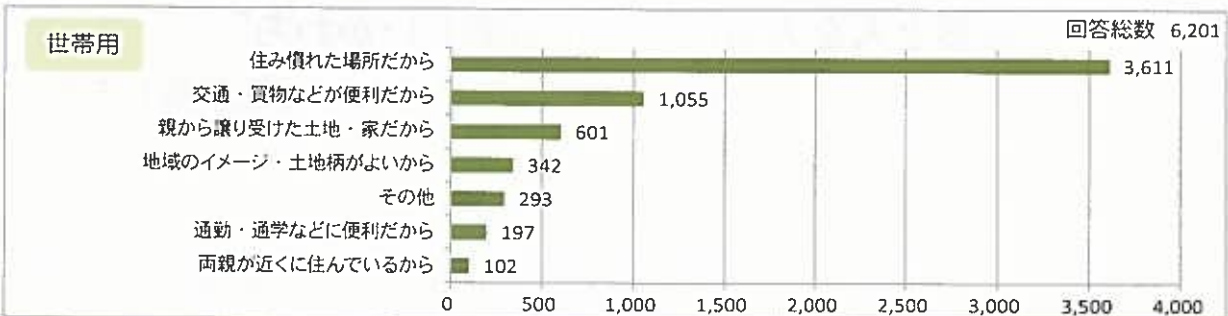
●あなたは河内地区の行事に参加した事はありますか。



小学5年生245名(70%)、中学2年生146名(46%) が参加したと回答しています。

「世帯用の意識調査結果」

●住み続けたい理由は何ですか。



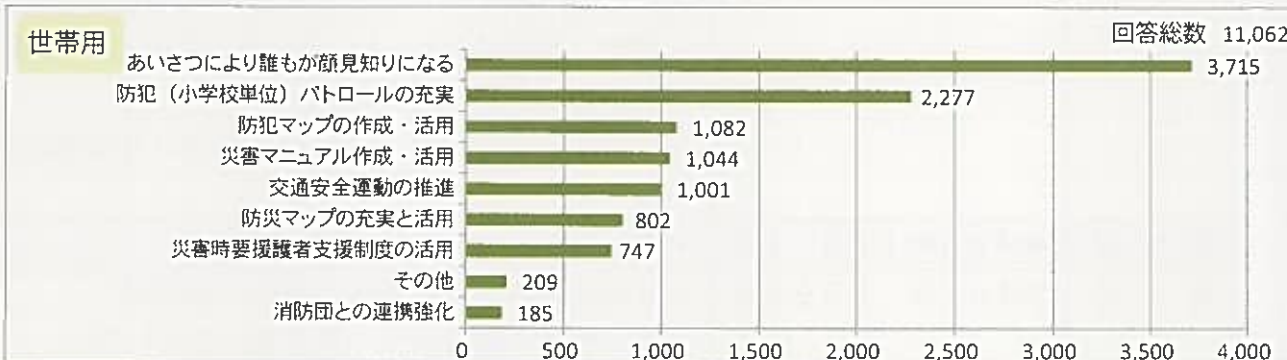
「住み慣れた場所だから」が多くを占めており、「交通・買物などが便利だから」も多いです。(別の問いでは「交通の便が悪く」住み続けたくない理由の方もあります)

● あなたは、なぜ地域の行事や活動に参加しているのですか。以下から理由として最も近いものを教えてください。



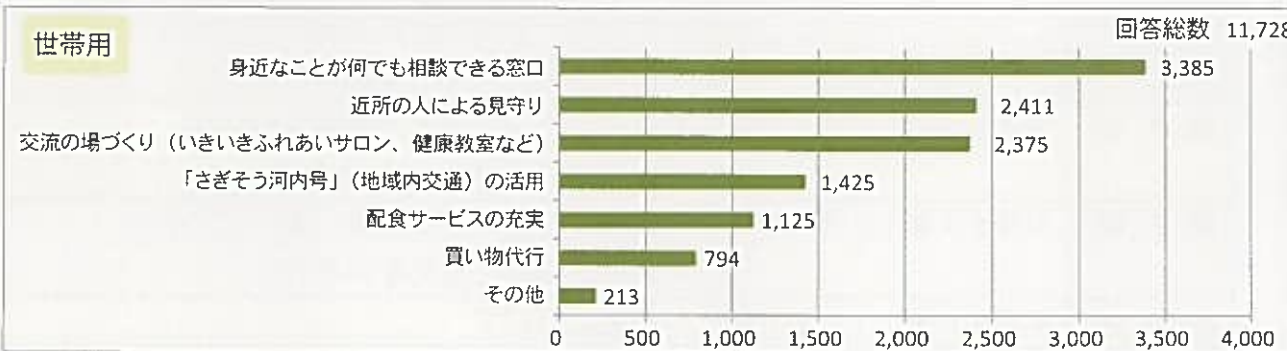
地域の一員としての自覚や住みよいまちづくりへの意識が高くなっています。（「地域の一員として必要なことだと思うから」が52%で、「地域を住みよいまちにしたいから」が22%です）

● 安心安全に暮らせるまちにするためには、何が必要だと思いますか。



あいさつやパトロールが大切と考えている人が多数を占めています。（別の問いの「住みよいまちにするために何ができますか」で、小中学生も大人も「あいさつ」と答えています）

● 高齢社会の中で生活するには、何が必要だと思いますか。



「身近なことが何でも相談できる窓口」が約29%と最も多く、「交流の場づくり」「近所の人による見守り」が必要と回答した人が多いです。

● あなたが「地域ビジョン」のキーワードに取り入れてほしい『ことば』は何ですか。

※設問48の『ことば』から、上位10の『ことば』を紹介します。

多い ← 回答数 → 少ない

小学5年生	自然 安全 安心 笑顔 たのしい 絆 思いやり 助け合い 夢 祭り
中学2年生	安全 笑顔 安心 自然 思いやり 絆 たのしい 助け合い 祭り スポーツ
世帯用	安心 安全 思いやり 自然 水と緑 笑顔 助け合い ふれあい 防犯 絆

「地域ビジョンに取り入れてほしい『ことば』は何ですか」との問いに、小中学生は「たのしい・祭り」と答え、そのほかに小学生で「夢」、中学生では「スポーツ」が入っています。

子どもたちは大人と異なった理想がうかがえます。

河内地区地域まちづくり計画推進委員会 及びワーキンググループの経過

河内地区地域まちづくり計画推進委員会の経過

回数	日付	議 題
第 1 回	平成 26 年 6 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の体制について ・委員会開催の歩みについて ・今後の取り組みについて
第 2 回	平成 26 年 9 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・河内地域ビジョン策定への講義 「みんなでつくる 私たちのまち地域まちづくり計画（地域ビジョン）」みんなでまちづくり課 ・アンケートの審議・確定 (各自治会全世帯・各小学校 5 年生・中学校 2 年生 11 月 1 日配付)
第 3 回	平成 26 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計状況について
第 4 回	平成 27 年 3 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度活動報告・会則一部変更 ・アンケート集計結果の取り扱いについて ・平成 27 年度委員について ・アンケート集計結果を各部会に分析依頼
第 5 回	平成 27 年 5 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・役員を選出について ・アンケートの分析経過報告について ・キャッチフレーズ募集について
第 6 回	平成 27 年 9 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッチフレーズの選考について ・各部会のビジョンについて
第 7 回	平成 27 年 12 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョン主な内容（案）について ・全世帯配付ご意見をいただく
第 8 回	平成 28 年 1 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・意見について
第 9 回	平成 28 年 3 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョン最終構成 ・印刷製本業者発注
第 10 回	平成 28 年 3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョン決定 ・実現に向けた今後の活動について

*企画広報(庶務)

まちづくり計画推進委員会及びワーキング会議開催前後に原案を作りまとめる

ワーキンググループの経過

回数	日付	議 題
第 1 回	平成 27 年 1 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー紹介 ・参考資料配布(アンケート集計(案)・勉強会資料・地域カルテ等) ・今後のスケジュールについて
第 2 回	平成 27 年 2 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート分析集計報告書作成
第 3 回	平成 27 年 2 月 17 日	
第 4 回	平成 27 年 2 月 24 日	
第 5 回	平成 27 年 3 月 3 日	
第 6 回	平成 27 年 3 月 17 日	
第 7 回	平成 27 年 3 月 24 日	
第 8 回	平成 27 年 3 月 31 日	
第 9 回	平成 27 年 4 月 14 日	
第 10 回	平成 27 年 5 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計結果報告を基に各部会の基本方針・現状・課題・今後の取り組みを作成(案)づくり 宇都宮市自治会議参考資料 (平成 23 年～平成 27 年の地域まちづくりに関する施策の提案)
第 11 回	平成 27 年 6 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会に分析依頼する最終(案)検討 ・キャッチフレーズ募集 (用紙配布・情報紙掲載)
第 12 回	平成 27 年 8 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・応募キャッチフレーズ内容まとめ選考方法等決める
第 13 回	平成 27 年 9 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・目次、策定趣旨、概要、位置づけ、組織体制、 ・キャッチフレーズ等内容検討
第 14 回	平成 27 年 10 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・構成された内容の検討、表紙の検討
第 15 回	平成 27 年 11 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会抜粋(案)最終構成し、各部会に最終チェックを依頼
第 16 回	平成 27 年 12 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョン主要内容(案)全世帯配布 ・地域ビジョン(案)構成
第 17 回	平成 28 年 1 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・意見まとめる ・地域ビジョン (案) 構成
第 18 回	平成 28 年 2 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョン最終構成
第 19 回	平成 28 年 3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョン完成

(名称及び事務局)

第1条 本委員会は、「河内地区地域まちづくり計画推進委員会」(以下「委員会」という。)と称し、「河内地区まちづくり協議会会則」第16条の規定により設置する。

2 この会の事務局を、宇都宮市白沢町500番地「河内地区まちづくり協議会」(以下「協議会」という。)に置く。

(目的)

第2条 委員会は、河内地区地域まちづくりを計画的に推進するため、施策を検討し、まちづくりの充実に資することを目的とする。

(活動)

第3条 委員会は、前条に掲げる目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 「河内地区地域まちづくり計画」(以下「計画」という。)の策定及び推進管理に関すること。
- (2) その他、計画に係る事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号の定める者をもって充てる。

- (1) 協議会組織団体から若干名
- (2) NPO、企業など若干名
- (3) 河内地区小中学校魅力ある学校づくり地域協議会から若干名
- (4) 公募委員(協議会企画広報部員)から若干名
- (5) その他協議会が指名した者若干名

3 委員会に、委員長1名、副委員長2名、会計1名を置く。

- (1) 委員長、副委員長、会計は、委員の互選により決定する。
- (2) 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- (3) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。
- (4) 会計は、委員会に係る金銭の管理を行う。

(監事及び任務)

第5条 委員会に係る会計を監査するため、監事1名を置く。

2 監事は、委員以外の者をもって充て、委員会の承認により委員長が委嘱する。

(委員及び監事の任期)

第6条 委員及び監事の任期は1年とし再任を妨げないものとする。

(会議)

第7条 委員会は、委員の過半数の出席(委任者を含む)をもって成立し、協議事項は出席委員の過半数の賛成をもって可決する。

2 可否同数の時は、委員長が決定する。

(経費)

第8条 委員会の活動に必要な経費は、河内地区まちづくり協議会からの活動費やその他の収入をもって充てる。

(事業年度及び会計年度)

第9条 委員会の事業年度及び会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会則の改正)

第10条 この会則の改正は、委員会において出席委員の3分の2以上の賛成を得なければ変更することが出来ない。

(委員会の解散)

第11条 委員会において目的を達成した時は、河内地区まちづくり協議会長に報告し、同意を得て委員会を解散する。

(庶務)

第12条 この委員会の庶務は、協議会企画広報部において処理する。

(ワーキンググループの設置)

第13条 委員会の所管事務等を円滑に遂行できるよう、委員会にワーキンググループを置き、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 計画の検討、素案作成に関すること。
- (2) 委員会も案件の整理、関係団体等との調整に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認めた事項。

2 ワーキンググループは、委員長が選任した者で構成し、ワーキンググループ長に企画広報部長を充てる。

(補則)

第14条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(附 則)

- 1 この会則は、平成26年1月24日から施行する。
- 2 委員会設立当初の委員の任期は、第6条の規定にかかわらず平成27年3月31日までとする。
- 3 委員会設立当初の事業年度及び会計年度は、第9条の規定にかかわらず、設立の日から平成27年3月31日までとする。
- 4 平成27年1月16日一部改正

河内地区地域まちづくり計画推進委員会名簿

役 職	氏 名	団体名	参 考
委員長	川 上 幸 子	連合自治会	H26. 4. 1～
副委員長	田 中 孝 男	魅力ある学校づくり地域協議会 (田原中学校)	H26. 4. 1～
副委員長	渡 邊 昇	企画広報部員	H26. 4. 1～
委 員	白 坂 喜美雄	まちづくり協議会	H26. 4. 1～
委 員	小 林 康 夫	防災会	H26. 4. 1～H27. 3. 31
委 員	田 村 正 男	社会福祉協議会	H26. 4. 1～
委 員	増 潤 昭	リサイクル推進委員会	H26. 4. 1～
委 員	松 谷 悦 広	文化協会	H26. 4. 1～
委 員	半 田 政 夫	うつのみや市商工会	H26. 4. 1～
委 員	五月女 純	体育協会	H26. 4. 1～
委 員	永 井 寛	連合自治会	H26. 4. 1～
委 員	若 林 知	連合自治会	H27. 4. 1～
委 員	大 類 又 雄	連合自治会	H26. 4. 1～H27. 3. 31
委 員	天 野 隆 男	NPO法人グラウンドワーク西鬼怒	H26. 4. 1～
委 員	岡 利 英	ジェイバス株式会社	H26. 4. 1～H27. 6. 30
委 員	大 山 悦 也	三和テキキ株式会社宇都宮事業所	H27. 7. 1～
委 員	菅 原 一 浩	魅力ある学校づくり地域協議会 (河内中学校)	H26. 4. 1～
委 員	谷 内 直 子	魅力ある学校づくり地域協議会 (古里中学校)	H26. 4. 1～
委 員	櫻 井 基一郎	企画広報部員	H26. 4. 1～
委 員	山 田 ちい子	企画広報部員	H26. 4. 1～
委 員	宮 本 栄 子	企画広報部会	H26. 4. 1～H27. 3. 31
委 員	永 井 初 枝	企画広報部員	H26. 4. 1～
委 員	小 森 光 晴	青少年指導員	H26. 4. 1～
委 員	吉 岡 裕 子	青少年育成協議会	H27. 4. 1～
委 員	中 西 幸 子	青少年育成協議会	H26. 4. 1～H27. 3. 31

ワーキンググループ名簿

氏 名	所属団体
渡 邊 昇	企画広報部
櫻 井 基一郎	企画広報部
山 田 ちい子	企画広報部
永 井 初 枝	企画広報部
平 浩 二	企画広報部
岩 瀬 晴 輝	企画広報部
永 井 寛	企画広報部

氏 名	所属団体
川 上 幸 子	連合自治会会長
松 橋 潤	地域内交通運営協議会理事
若 林 知	連合自治会事務局長
小 森 光 晴	青少年指導員
中 里 雅 代	魅力ある学校づくり地域協議会 (田原小)
手 塚 里 美	魅力ある学校づくり地域協議会 (古里中)
谷 内 直 子	魅力ある学校づくり地域協議会会長 (古里中)
小 西 飛 鳥	魅力ある学校づくり地域協議会会長 (岡本北小) 古里中学校 PTA 会長

安心・安全部会

氏名	所属団体
◎白坂 喜美雄	河内地区防犯協議会
鈴木 幸雄	宇都宮東交通安全協会河内支部 (河内地区交通安全推進協議会)
小曾戸 和子	河内地区交通安全母の会
五月女 敏範	河内地区防災会
薄井 君枝	赤十字奉仕団河内分団
多田出 芳子	河内地区婦人防火クラブ

環境部会

氏名	所属団体
天野 隆男	NPO法人グラウンドワーク西鬼怒
木村 由美子	かわち消費者女の会
藤田 幸一	地球温暖化対策地域協議会MEAK
増淵 昭	河内地区リサイクル推進協議会
中田 保雄	カジカ研究会
◎井上 泰人	里山楽しみ隊
渡辺 長治	宇都宮サギソウ愛好会

地域振興部会

氏名	所属団体
◎半田 政夫	うつのみや市商工会
清水 修	奥州街道白澤宿の会
寺内 美栄子	河内地区農村生活研究グループ
中澤 敏美	宇都宮市河内認定農業者協議会

企画広報部会

氏名	所属団体
◎渡辺 昇	企画広報

福祉部会

氏名	所属団体
◎齋藤 精一	河内地区社会福祉協議会
清水 暁子	河内地区民生委員児童委員協議会
白坂 喜美雄	おおいちよう河内地区
濱津 好江	河内地区母子寡婦福祉会
山藤 伊登恵	河内地区食生活改善推進協議会
山藤 伊登恵	河内地区健康づくり推進員会

文教部会

氏名	所属団体
◎松谷 悦広	河内地区文化協会
小森 弘子	河内地区更生保護女性会
我妻 勝次	河内地区青少年育成協議会
菅原 一浩	魅力ある学校づくり地域協議会(河内中)
谷内 直子	魅力ある学校づくり地域協議会(古里中)
田中 孝男	魅力ある学校づくり地域協議会(田原中)

スポーツ部会

氏名	所属団体
五月女 純	河内地区体育協会
丸山 守	河内地区野球連合会
◎宗像 茂	スポーツかわち「s h i p」

連合自治会

氏名	所属団体
◎川上 幸子	河内地区連合自治会

◎ 部会長（連合自治会は会長）

参 考 資 料

◇河内地区地域まちづくり計画（勉強会資料集）

平成25年度作成

◇河内地区地域カルテ

平成26年3月作成

◇河内地区地域ビジョンアンケート集計結果報告

平成27年度作成

◇地域のまちづくりに関する施策について【提案書】

宇都宮市河内自治会議

※表紙のデザインは河内地区のエリア図をベースに、河内の地域資源である歴史・自然・スポーツ・河内に暮らす人などがつながっているイメージで作成しました。

こんにちは、私たちは、河内地区の花「サギソウ」の妖精です。名前は私がサキちゃん、隣にいるのがソウくんです。



作 山田加奈子



河内地区地域ビジョン

発行年月 平成 28 年 3 月 31 日

作 成 河内地区まちづくり協議会

河内地区地域まちづくり計画推進委員会

〒329-1105 宇都宮市中岡本町 3221-4

河内地域自治センター内

電話 028-671-3202 / FAX 028-671-3220

河内地区ホームページ <http://www2.ucatv.ne.jp/>

Eメール tp_kwtik@moon.ucatv.ne.jp

